

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>

問い合わせ こども課 ☎38-2045/☎38-2160



本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき平成十七年三月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画(前期)を策定し、平成十七年度から二十一年度までの五年を計画期間として子育て支援施策を推進してまいりましたが、社会情勢の変化に対応し、時代に即した本市の課題に対し、国が示す新たな方向性を考慮し、市民アンケート調査結果、地域協議会からの意見、事業所等調査の結果から、後期計画で特に重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

はじめに：

前期計画の中間検証で明確になった本市の課題に対し、国が示す新たな方向性を考慮し、市民アンケート調査結果、地域協議会からの意見、事業所等調査の結果から、後期計画で特に重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

9つの重点施策

1. 子育て支援センターの充実
2. 子育て支援センターの機能向上
3. 子育て支援センターの運営
4. 子育て支援センターの整備
5. 子育て支援センターの拡充
6. 子育て支援センターの拡充
7. 子育て支援センターの拡充
8. 子育て支援センターの拡充
9. 子育て支援センターの拡充

子育て未来応援プラン「あしや」を策定しました

はじめに：

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき平成十七年三月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画(前期)を策定し、平成十七年度から二十一年度までの五年を計画期間として子育て支援施策を推進してまいりましたが、社会情勢の変化に対応し、時代に即した本市の課題に対し、国が示す新たな方向性を考慮し、市民アンケート調査結果、地域協議会からの意見、事業所等調査の結果から、後期計画で特に重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

9つの重点施策

1. 子育て支援センターの充実
2. 子育て支援センターの機能向上
3. 子育て支援センターの運営
4. 子育て支援センターの整備
5. 子育て支援センターの拡充
6. 子育て支援センターの拡充
7. 子育て支援センターの拡充
8. 子育て支援センターの拡充
9. 子育て支援センターの拡充

《基本理念》

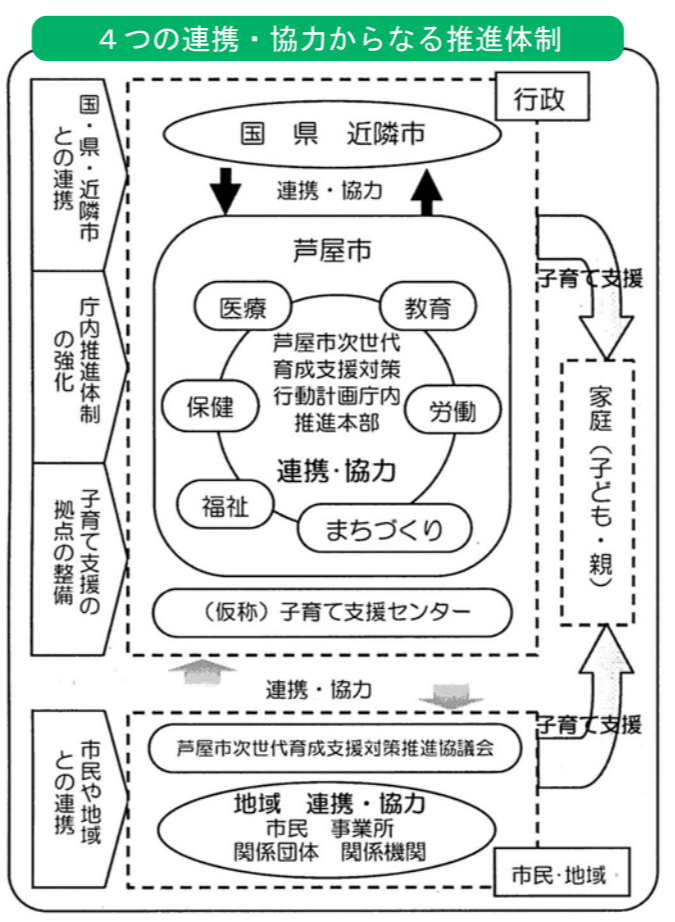
ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな

《基本的な視点》

- 子どもの育ちの視点
- 親としての育ちの視点
- 地域での支え合いの視点
- 仕事と生活の調和と実現の視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点

《基本目標》

- 家庭における子育てへの支援
- 母と子どもの健康の確保と増進
- (「芦屋市健康増進・食育推進計画」に包括、推進)
- 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり
- (「障害児施策の充実」は「芦屋市障害者(児)福祉計画」第5次中期計画「芦屋市第2期障害福祉計画」に包括、推進)
- 仕事と子育ての両立の推進
- 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備



計画の推進に向けて

【推進体制の強化】
全市的な取り組みの充実と地域との情報共有等により、推進体制を強化します。行政と市民や地域との連携により、協働して計画推進を図ります。

【計画の進捗管理】
市民を主体とした評価体制からの意見を聞いて今後の施策運営に役立てていきます。

「地域福祉計画」策定のための

「芦屋市地域福祉計画」策定について市民の意見を伺うため、次のとおり市民委員を募集します。

【募集要領】
募集対象人数 市内在住・在勤・在学の高齢者以上の60歳以上の方
任期 平成二十二年六月一日～二十四年三月三十一日まで
活動内容 地域福祉の推進に関する活動
原則として平日の昼間一回、二時間程度合計

【応募方法】
所定の応募用紙に、住所氏名、電話番号、生年月日、性別を記入し、地域福祉に誰もが安心して暮らせるまちづくりをテーマとした作文(八百字程度、様式自由を添え五月十四日(金)まで、までに、郵送・ファクスまたはメールで地域福祉課へ。応募原稿は返却しません。)

【選考方法】
選考委員会を開催し、決定します。

「月若町地区地区計画の原案」を縦覧します

問い合わせ 都市計画課(まちづくり担当) ☎38-2109

■縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定月若町地区地区計画(芦屋市決定)原案

■縦覧期間 4月16日～30日(平日の執務時間内)

■縦覧場所・意見提出 都市計画課

この案について、住民および土地に関する利害関係者は、縦覧期間中、芦屋市長あてに意見書を提出することができます。意見書は、個人情報以外の内容について、都市計画審議会の資料として公表されます。

芦屋の人

芦屋に住んで七十八年になります。阪神淡路大震災のほかに、いやな思い出はあまりありません。私は芦屋で生まれ、芦屋に育ちました。ここは、私のふるさとです。昭和六年八月、私は吉原治良の長男として、今の光岡当時は樋口新田で生まれ、今は松ノ内緑地になっています。仏教会系の宗信幼稚園から、精進寺小学校に進みました。子どものころ、父は犬や猫のほか、温度で百二十種類程の熱帯魚を飼っていました。その前、幼い私が母に抱かれていた写真が残っています。父はライカや十六ミリの活動写真の

カメラを楽しんでおり、家族を持って、苦楽園辺りや今六ヶ所の方へヒキッコに今六ヶ所の方へヒキッコにかけることもありました。

昭和十五年、精進村が一躍芦屋市になりました。大人も子どももみな提灯行列をしてお祝いしました。国道二号には、花電車も通るといって、私も現に行きました。子どもに、何か急なモヤンになったような気がしました。それでもそのころの芦屋では、夕方になるとわが家の庭にもギンヤンなどがたくさん飛来し、自然もアマリ、ガキ大将のころは、ママを両手の指にはさめるだけはまだ、自慢しあつたりもしていました。ヤマは、おそく川西町に白池

「迷蝶」ワールド

吉原良一郎

後年、私がチョウに興味を持ったのも、父の影響だと思えます。子どもは、庭などにナミアゲハやクロアゲハなどがやってきたのを父が捕虫網で採り、標本にしてみました。私は父に、昆虫採集セットを買ってもらい、その中にアゲハの標本を一つ、自分でお金をかけたときの感動と、珍らしいチョウを捕まえたときの感動は同じだ、と私に話してくれました。それ以来、私はだんだん昆虫採集に興味を持ち始めました。父は昭和四十七年に六十七歳で他界しましたが、昭和五十五年ころ、私も仕事以外の趣味を持ちたいと思い、「迷蝶」の研究を始めました。迷蝶、というのはいないはずの

場所には台風などで飛ばれて迷い込んでくるチョウのことです。川西町の自宅の庭では、遠くフィリピンからきたと思われる熱帯系のリュウキョウチョウを捕まえたことがあります。また大坂北の地下街で、奄美大島に採るウスイコマノメチョウも採取するところがありました。そんなチョウやその他のものも、標本にして大切に保存しています。最近テレビで見ただけですが、シーボルトが一八四四年に長崎で採取したナガサキアゲハの標本が、オランダの博物館で展示されているとか、二百年近くも昔ながらのチョウでも見ることができると、すばらしいことだと思いませんか？

■吉原良一郎とはらしんちゅう氏
昭和六年、精進村樋口新田現光岡町に生まれる。昭和十六年に精進國中小学校卒業後、灘中学、灘高校、昭和二十九年に関西学院大学。同年吉原製油(株)入社。他界後は同社役員を務め、昭和五十二年同社を退社。現在は父・吉原治良氏の作品を守り、後世へと伝えていく。川西町在住。

子ども手当

子ども手当は、中学校修了前(平成7年4月2日以降生まれ)の児童(対象児童)を養育しているかたに、所得に関係なく支給されます。公務員(独立行政法人等を除く)のかたは、勤務先へお問い合わせください。

■支給額 対象児童1人につき月額13,000円
■支給月 6月(4・5月分)
10月(6・9月分)
2月(10月・1月分)

各支給月の15日(金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日)に、指定の口座へ振り込みます。第1回目の6月支給分は、6月下旬に支払いの予定です。

問い合わせ こども課 ☎38-2117/☎38-2160

美術博物館 展示<4月17日～6月20日>・関連企画・その他の催し

モダニズムの光華「芦屋カメラクラブ」

1930年、「新しき美の創作 新しき美の発見」を掲げて芦屋で生まれ、今年創立80周年となる写真グループ「芦屋カメラクラブ」の、斬新な写真表現の数々を紹介。当館所蔵の作品を中心とした約80点、ガラス乾板や作品掲載雑誌等の関連資料約30点等で構成した本展は、表現の大胆さや新鮮さとともに、芦屋という土地が持つモダニズムの豊かな土壌を実感していただく機会となるでしょう。

中山岩太「定規」

みんなで歌いましょう
■日時 4月23日(金)午後1時30分～3時 ■会場 美術博物館・講義室 ■指導 歌・加藤純子、ピアノ・沖倫子、I LOVE ASHIYA ■参加費 500円(観覧料含む) 歌集のないかたは、別に歌集代1,000円(野ばら社「愛唱歌」)要

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434(〒659-0052 伊勢町12-25)

共生への架橋 ヒューズ・ロジャー・マシュー展

《ハイチ地震復興支援企画》
市内在住のハイチ系アメリカ人、ヒューズ・ロジャー・マシューによる作品展。マシューは、地域の自然や文化を取り入れた独自の絵画手法で活躍。浮世絵をモチーフにハイチの文化を取り入れた意欲的な作品も手がけています。

【関連企画】 ワークショップ「マシューと描こう」
■日時 5月2日(日)・6月6日(日)午後2時～3時30分 ■会場 体験学習室 ■定員 先着各15人 ■受講料 300円(観覧料含む) ■申し込み ファクスに、住所・氏名・年齢・電話・ファクス・番号・参加人数・参加希望日を明記し下記へ。各日分とも、定員になり次第に締め切ります。

谷崎潤一郎記念館の催し

【展示室】 谷崎潤一郎記念館・佐藤春夫記念館合同特別展示
■会期 4月24日～11月28日(8月30日～9月3日休館) ■内容 「妻讓渡事件」で世間を驚かせた2人の文章の恋文を展示 ■入館料 300円
【特別新講座】 思いきり楽しむ「谷崎潤一郎」 ～第1回～ 細書こぼればなし～
■日時 4月27日(火)午後2時～3時30分 ■講師 河内鏡太郎当館館長 ■定員 20人 ■受講料 1,000円(ドリンク付き) ■申し込み 下記へ
【文学館講座】 春の体験講座
“ちょっといい文章”書いてみませんか
■日時 4月28日(水)午後2時～3時30分 ■講師 元読売新聞大阪本社社務部長・篠原嘉彦氏 ■受講料 1,000円(ドリンク付き) ■申し込み 下記へ
作家・柳谷郁子が語る「名作の愉しみ」
■日時 4月29日(木)祝日午前10時30分～正午 ■内容 アンドレ・ジイド作「狭き門」 ■受講料 1,000円(ドリンク付き) ■申し込み 下記へ

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244

市民企画講座を募集!

《男女共同参画センター事業》

あなたの企画した講座を実施してみませんか

■対象 市内在住のかたを中心とする3人以上のグループ ■内容 男女共同参画推進を目的とする講座(1企画30,000円以内の経費補助) ■申し込み 4月23日～5月14日(第2～4土・日・祝日除く)までに、申請書とグループ概要(所定様式)を男女共同参画センターへ持参。申請書類は男女共同参画センターのホームページからダウンロードできます。■選考 6月5日(土)午前10時から企画者によるプレゼンテーションを行い、優秀企画3点以内を選考。選考した企画は、8月から翌年2月の間に実施

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175(〒659-0092 大原町2-6ラ・モール芦屋2階)